|  |  |
| --- | --- |
| 計画作成年度 | 平成２６年度 |
| 計画主体 | 佐世保市（代表）、平戸市松浦市、小値賀町、佐々町 |

県北地域鳥獣被害防止計画

〈連絡先〉

担当部署名　　　佐世保市農業畜産課有害鳥獣対策室

所在地　　　　　長崎県佐世保市八幡町１番１０号

電話番号　　　　０９５６－２４－１１１１

ＦＡＸ番号　　　０９５６－２５－１７１０

メールアドレス　yugait@city.sasebo.lg.jp

1．対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | イノシシ、アライグマ、カラス、タヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ、カワウ、ヒヨドリ　等 |
| 計画期間 | 平成２６年度～平成２８年度 |
| 対象地域 | 長崎県佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町 |

２．鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（平成２５年度）

|  |  |
| --- | --- |
| 鳥獣の種類 | 被害の現状 |
| 市町名 | 品　　目 | 被害面積 | 被　害　額 |
| イノシシ | 佐世保市 | 水稲、いも類、豆類、飼料作物、果樹、野菜、その他 | ３８.８５ｈａ | ２，３５２．８万円 |
| 平戸市 | ２４.７６ｈａ | ２，７４５．６万円 |
| 松浦市 | １３.９５ｈａ | １，２３０．９万円 |
| 小値賀町 | ０.２５ｈａ | ２２０．０万円 |
| 佐々町 | ４.５７ｈａ | ４０９．１万円 |
| 小計 | ８２.３８ｈａ | ６，９５８．４万円 |
| アライグマ | 佐世保市 | 果樹、野菜、工芸作物、その他 | ０.７９ｈａ | ８７．７万円 |
| 平戸市 | ０.０２ｈａ | ８．０万円 |
| 松浦市 | ０.３８ｈａ | ３０．８万円 |
| 小値賀町 | － | － |
| 佐々町 | ０.０３ｈａ | ５．０万円 |
| 小計 | １.２２ｈａ | １３１．５万円 |
| カラス | 佐世保市 | 水稲、麦類、いも類、豆類、飼料作物、野菜、果樹、その他 | ５.８９ｈａ | ２０１．６万円 |
| 平戸市 | ０.７２ｈａ | １９８．２万円 |
| 松浦市 | ０.７２ｈａ | ５４．３万円 |
| 小値賀町 | ０.２９ｈａ | ６０．４万円 |
| 佐々町 | － | － |
| 小計 | ７.６２ｈａ | ５１４．５万円 |
| その他鳥獣 | 佐世保市 | 水稲、いも類、果樹、野菜、その他 | １.２５ｈａ | １０８．６万円 |
| 平戸市 | ０.１６ｈａ | ２２．８万円 |
| 松浦市 | ０.０１ｈａ | １．０万円 |
| 小値賀町 | － | － |
| 佐々町 | ０.１５ｈａ | ４．８万円 |
| 小計 | １.５７ｈａ | １３７．２万円 |
| 計（市町ごと） | 佐世保市 |  | ４６.７８ｈａ | ２，７５０．７万円 |
| 平戸市 | ２５.６６ｈａ | ２，９７４．６万円 |
| 松浦市 | １５.０６ｈａ | １，３１７．０万円 |
| 小値賀町 | ０.５４ｈａ | ２８０．４万円 |
| 佐々町 | ４.７５ｈａ | ４１８．９万円 |
| 計（全体） |  |  | ９２.７９ｈａ | ７，７４１．６万円 |

（２）被害の傾向

|  |
| --- |
| １　イノシシイノシシによる農作物被害は、県北地域全域で多発し、大きな問題となっている。主に水稲、野菜、飼料作物での被害が多い。特に水稲については、作付期から生育期にかけての踏み倒しや掘り起し、生育期から収穫期にかけての食害や踏み倒し等全期にわたる被害が発生しており、圃場の畦や石垣への掘り起し被害も多く確認されている。農作物の直接的な被害だけではなく、被害にあった農業者の営農意欲の低下等により、耕作放棄地の増加をもたらし、これがさらなる鳥獣被害を招くという悪循環にあり、被害金額としての数字以上の影響を地域にもたらしている。また、近年においては年間を通して市街地・道路への出没が多く確認されており、住民への生活環境被害が発生している。２　アライグマ　アライグマは、佐世保市、平戸市（田平地区）、松浦市、佐々町で生息が確認され、被害も年々拡大し、特に野菜・果樹の収穫期の食害被害が発生している。また、近年においては年間を通して市街地への出没が多く確認されており、住居等への侵入や家庭菜園への被害など生活環境被害が発生している。３　カラス　カラスによる農作物被害は県北地域全域で発生している。被害は年間を通じて発生しており、水稲・野菜・果樹の被害が多い。４．タヌキ　タヌキは、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町で生息が確認され、野菜の被害が発生している。５．アナグマ　以前から飼料作物や果樹等での被害が発生している。佐世保市で被害発生が見られることから本土地域全域に生息していると考えられる。６．シカ　シカによるスギ、ヒノキ等の針葉樹の皮剥ぎが発生している。農作物への被害報告はないが生息については佐世保市北部の江迎、鹿町、小佐々地区で見受けられ、捕獲の実績があがっている。７．カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ、カワウ、ヒヨドリカモ、ドバト、ゴイサギによる被害は、佐世保市において水稲、飼料作物で発生している。生息については県北地域全体で見受けられる。カワウは、被害報告はないが生息については県北地域全体で見受けられる。ヒヨドリは、被害は少ないものの特に果樹を中心に毎年発生している。８．サル　サルについて、近年、小値賀町を除く地域で出没が多発しており、人に危害を加える事例が発生している。多くは単独で動いているが、数頭からなる集団での出没も見受けられる。 |

（３）被害の軽減目標

【全体】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | ８２.２３ | ６，９５８．４ | ５６.２０ | ４，７５７．０ |
| アライグマ | １.２２ | １３１．５ | ０.８２ | ８３．５ |
| カラス | ７.６２ | ５１４．５ | ５.３２ | ３６０．０ |
| タヌキ | ０.１８ | ２８．７ | ０.１１ | １７．９ |
| アナグマ | ０.４１ | ９１．６ | ０.２８ | ６４．１ |
| カモ | ０.１４ | ９．３ | ０.０９ | ６．５ |
| ドバト | ０.２５ | ０．５ | ０.１７ | ０．３ |
| ゴイサギ等 | ０.５９ | ７．１ | ０.３０ | ０．９ |
| 計 | ９２.７９ | ７，７４１．６ | ６３．２９ | ５，２９０．２ |

【佐世保市】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | ３８.８５ | ２，３５２．８ | ２７.１９ | １，６４６．９ |
| アライグマ | ０.７９ | ８７．７ | ０.５５ | ６１．３ |
| カラス | ５.８９ | ２０１．６ | ４.１２ | １４１．１ |
| タヌキ | ０.０２ | ５．９ | ０.０１ | ４．１ |
| アナグマ | ０.４１ | ９１．６ | ０.２８ | ６４．１ |
| カモ | ０.１４ | ９．３ | ０.０９ | ６．５ |
| ドバト | ０.２５ | ０．５ | ０.１７ | ０．３ |
| ゴイサギ等 | ０.４３ | １．３ | ０.３０ | ０．９ |
| 計 | ４６.７８ | ２，７５０．７ | ３２.７１ | １，９２５．２ |

【平戸市】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | ２４.７６ | ２，７４５．６ | １７.０８ | １，８９４．５ |
| アライグマ | ０.０２ | ８．０ | ０.０ | ０ |
| タヌキ等 | ０.８８ | ２２１．０ | ０.６ | １５２．５ |
| 計 | ２５．６６ | ２，９７４．６ | １７.６８ | ２，０４７．０ |

【松浦市】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | １３.９５ | １，２３０．９ | ９.７６ | ８６１．６ |
| カラス | ０.７２ | ５４．３ | ０.５０ | ３８．０ |
| アライグマ等 | ０.３９ | ３１．８ | ０.２７ | ２２．２ |
| 計 | １５.０６ | １，３１７．０ | １０.５３ | ９２１．８ |

【小値賀町】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | ０.２５ | ２２０．０ | ０.１７ | １５４．０ |
| カラス等 | ０.２９ | ６０．４ | ０.２０ | ４２．２ |
| 計 | ０.５４ | ２８０．４ | ０.３７ | １９６．２ |

【佐々町】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　標（対象鳥獣） | 現状値（平成２５年度） | 目標値（平成２８年度） |
| 被害面積（ha） | 被害額（万円） | 被害面積（ha） | 被害額（万円） |
| イノシシ | ４.５７ | ４０９．１ | ２.００ | ２００．０ |
| アライグマ | ０.０３ | ５．０ | ０.０ | ０．０ |
| スズメ等 | ０.１５ | ４．８ | ０.０ | ０．０ |
| 計 | ４.７５ | ４１８．９ | ２.００ | ２００．０ |

（４）従来講じてきた被害防止対策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 従来講じてきた被害防止対策 | 課題 |
| 捕獲等に関する取組 | ・地元猟友会に駆除業務を委託・狩猟免許取得者に対する助成・捕獲報奨金制度の実施・各地域協議会等において箱罠等を購入し、地元猟友会へ貸与・非免許所持者を活用した捕獲隊（佐世保市の一部地区、平戸市） | ・駆除従事者の高齢化・捕獲従事者（猟友会等）の捕獲従事に対する意識統一・捕獲従事に対する住民への啓発 |
| 防護柵の設置等に関する取組 | ・国、県の事業を活用した電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置・イノシシモデル事業を活用した、防護柵設置付近の耕作放棄地等の草払いの実施 | ・設置後の維持管理が徹底出来ていない。・設置箇所の選定において、設置作業の効率性等が重視され、効果的な設置場所の選定が出来ていない。・農家への防護対策の周知 |

（５）今後の取組方針

|  |
| --- |
| 【共通事項】野生鳥獣による被害を防止するため、被害防止効果の高い集落単位でのワイヤーメッシュ柵設置を柱とした防護対策、藪の刈払いによる棲み分け対策及び捕獲報奨金助成等による捕獲対策の３対策を引き続き総合的に推進する。特に捕獲については、防護柵整備地域におけるＩＣＴを活用した効果的な捕獲を推進する。各市町で設置した鳥獣被害対策実施隊等と連携した各市町地域協議会等による取組に加え、より効果的な対策を図るため、市町域を越えた地域の連携（広域的な取組）が必要であることから、県北地域３市２町で構成する協議会において情報の共有化などを行い、国事業を活用した捕獲機器の整備等（ソフト事業）に取り組み、実効性の高い被害防止対策を進める。また、効果的な被害防止対策を行うためには集落が主体的に被害防除に取り組むことが重要であることから、地域懇談会や現地研修会を開催して効果的な被害防止対策の普及啓発を図り、野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりを推進する。さらに、西九州地域鳥獣被害防止対策協議会のＧＩＳシステムを活用した効果的な対策の検討を行う。アライグマに関しては、「防除実施計画」に基づき、早期発見、早期対応できる体制を整備することで地域への侵入を防ぐことを目指す。【佐世保市】1. 環境整備について、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努め、放任果樹の除去、農地付近の藪払いや耕作放棄地解消に向けた農地流動化等の補助事業等を積極的に活用しながら、農業委員会をはじめ関係機関と連携を取り推進する。特に、近年出没が多発しているサルについて、地域、集落での追い払い対策の周知を図るとともに、必要に応じて捕獲を実施し被害防止に努める。

②防護対策について、生産者が自己資金やこれまでの補助事業等で導入してきた既存の電気防護柵の効果を最大限発揮できるよう、適正な設置方法（設置箇所、アース、柵線等）や維持管理方法（柵周辺の草刈り）等の普及に努め、併せて、国、県の事業を活用し電気防護柵やワイヤーメッシュ柵の導入を推進する。③捕獲対策について、生産現場における捕獲従事者の確保に向けた罠免許取得推進に努め、個体数調整を継続して行う。また、防護柵整備地域におけるＩＣＴを活用した捕獲を推進する。④広域協議会による捕獲機器の整備や罠免許取得助成などソフト事業に取り組む。【平戸市】　○防護対策…国・県の事業を活用し、電気柵、忍び返し付きワイヤーメッシュ柵等の防護柵整備に対する助成を行い、平戸市全域の農地を囲うことを目標に推進していく。　○捕獲対策…国・県の事業を活用し、捕獲機器の数の充実を図るとともに、狩猟免許取得及び更　　新費用に対する助成を行い、新規捕獲従事者の確保に努めていく。　○棲み分け対策…事業により防護柵の整備を行った地区に対し、年数回の草刈りの実施を義務付　　け、緩衝帯の整備及び放任果樹の除去を推進していく。　○市街地対策…イノシシによる被害は農作物だけでなく、今後、人に対しても起こりうる可能性　　があることから、市単独で「まちなか対策事業」を立ち上げ、農家以外の住民が市街地におい　　て防護・捕獲・棲み分けの３対策を行うことを支援する。【松浦市】　今後は被害防止効果の高い忍び返し付きワイヤーメッシュ柵を推進し、従来の電気柵も併せて設置に対する助成を行い、松浦市全域の農地を囲い、イノシシ等による農作物被害を未然に防止することを推進していく。箱わな設置に関してはＩＣＴセンサー等の併用も推進し、捕獲環境の充実を図る。また、放任果樹の除去、藪の草払い等の生息環境整備についても行う。さらに狩猟免許所持者の増加を図り、防護と駆除の両面で対策を図る。【小値賀町】　カラス被害防止対策として、これまでどおり、猟友会の協力を得ながら被害防止に努める一方、被害地区内に捕獲檻の設置等を行い、カラス捕獲を行う。　農家の理解・協力を得て、糸や網等を活用したカラス飛来阻害等による農作物の被害防止対策を推進しながら被害軽減を図る。　イノシシがこれ以上増えないように、くくりわなや箱わなで徹底した捕獲を行う。【佐々町】・捕獲及び防護柵設置のための知識の伝達・耕作放棄地の指導・防護設備設置地区への管理・指導・農作物に被害を与える有害鳥獣の効果的な捕獲・忍び返し付きワイヤーメッシュ柵の設置及び推進・捕獲罠の導入・捕獲の担い手及び技術指導者の育成・効率的な捕獲を行うための先進技術の導入 |

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

|  |
| --- |
| 　各市町において、地元猟友会に有害鳥獣捕獲を委託する。また、各市町において鳥獣被害対策実施隊を結成し、地元猟友会と連携を図りながら捕獲対策を講じる。 |

（２）その他捕獲に関する取組

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 対象鳥獣 | 取　組　内　容 |
| ２６年度 | イノシシ、アライグマ、カラス、タヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ　等 | ・箱罠、くくり罠の導入・狩猟免許取得に対する助成による捕獲従事者の育成・確保・捕獲報奨金制度の実施・「狩猟免許を有しない従事者容認事業」の推進・特定外来生物法に基づき各市町で策定した「アライグマ防除実施計画」に沿った防除の実施 |
| ２７年度 | イノシシ、アライグマ、カラス、タヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ　等 | ・箱罠、くくり罠の導入・狩猟免許取得に対する助成による捕獲従事者の育成・確保・捕獲報奨金制度の実施・「狩猟免許を有しない従事者容認事業」の推進・特定外来生物法に基づき各市町で策定した「アライグマ防除実施計画」に沿った防除の実施 |
| ２８年度 | イノシシ、アライグマ、カラス、タヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ、カワウ、ヒヨドリ　等 | ・箱罠、くくり罠の導入・狩猟免許取得に対する助成による捕獲従事者の育成・確保・捕獲報奨金制度の実施・「狩猟免許を有しない従事者容認事業」の推進・特定外来生物法に基づき各市町で策定した「アライグマ防除実施計画」に沿った防除の実施 |

（３）対象鳥獣の捕獲計画

|  |
| --- |
| 捕獲計画等の設定の考え方 |
| １　イノシシ　過去の実績を見ると、その年の気候等の影響により波があるものの年々増加傾向にある。現在も被害が拡大している状況であることから、年間を通した捕獲を行う。２　アライグマ　アライグマは外来生物で、被害は年々拡大傾向にある。また、生息数が増加し生態系への影響が危惧されることから予察捕獲及び防除実施計画に基づく捕獲により根絶を目的として年間を通した捕獲を行う。３　カラス　カラスは地元地域に生息している地カラスと、時期により飛来してくる渡りカラスが存在し、年間を通しての農作物及び飼料作物の食害被害がある。そのため、収穫時期に必要羽数の駆除を行う。４　タヌキタヌキは在来生物であるが、木登りを得意とするため果樹等の被害が増加する可能性がある。そのため、年間を通した必要頭数の捕獲を行う。５　アナグマアナグマは雑食性で、果樹や飼料作物等の食害が多い。また、今後被害が増加する恐れもあるため、年間を通した必要頭数の捕獲を行う。６　シカシカによる被害はスギ、ヒノキ等の針葉樹の皮剥ぎが確認されている。被害報告はないものの、今後生息が増加することで林産物や農作物の被害が増加する恐れがあるため、年間を通した必要頭数の捕獲を行う。７　カモ、キジ、ドバト、ゴイサギカモ、キジ、ドバト、ゴイサギは水稲、飼料作物の食害が発生している。そのため、年間を通した必要羽数の駆除を行う。８　カワウ、ヒヨドリ　カワウ、ヒヨドリは果樹、野菜の食害が予想される。そのため、年間を通した必要羽数の駆除を行う。９　サル　人に危害を加える事例が発生していることから、出没情報に基づき必要に応じて捕獲を行う。 |

【全体】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | １８，２６０ | １８，４５０ | １８，５５０ |
| アライグマ | ２，１５０ | ２，１５０ | ２，１５０ |
| カラス | ５，９８０ | ５，９８０ | ５，９８０ |
| タヌキ | １，０４０ | １，０４０ | １，０４０ |
| アナグマ | ８３０ | ８３０ | ８３０ |
| シカ | １２５ | １２５ | １２５ |
| カワウ | １００ | １００ | １００ |
| ヒヨドリ | １，４００ | １，４００ | １，４００ |
| カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ等 | ３９０ | ３９０ | ３９０ |

【佐世保市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | ７，４５０ | ７，４５０ | ７，４５０ |
| アライグマ | １，０００ | １，０００ | １，０００ |
| カラス | ２，３５０ | ２，３５０ | ２，３５０ |
| タヌキ | ４００ | ４００ | ４００ |
| アナグマ | ４００ | ４００ | ４００ |
| シカ | １００ | １００ | １００ |
| カワウ | １００ | １００ | １００ |
| ヒヨドリ | １，０００ | １，０００ | １，０００ |
| カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ　等 | ３９０ | ３９０ | ３９０ |

【平戸市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | ７，０００ | ７，０００ | ７，０００ |
| アライグマ | ７００ | ７００ | ７００ |
| カラス | １００ | １００ | １００ |
| タヌキ等 | ２００ | ２００ | ２００ |
| ヒヨドリ | ４００ | ４００ | ４００ |
| シカ | １０ | １０ | １０ |

【松浦市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | ３，０００ | ３，０００ | ３，０００ |
| アライグマ | ４００ | ４００ | ４００ |
| カラス | ２，０００ | ２，０００ | ２，０００ |
| アナグマ | ４００ | ４００ | ４００ |
| タヌキ | ４００ | ４００ | ４００ |
| ヒヨドリ等 | ２，０００ | ２，０００ | ２，０００ |

【小値賀町】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | １００ | ２００ | ３００ |
| カラス等 | １，５００ | １，５００ | １，５００ |

【佐々町】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画等 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ | ８００ | ８００ | ８００ |
| アライグマ | ５０ | ５０ | ５０ |
| カラス | ３０ | ３０ | ３０ |
| タヌキ | ４０ | ４０ | ４０ |
| アナグマ | ３０ | ３０ | ３０ |
| シカ等 | １５ | １５ | １５ |

|  |
| --- |
| 捕獲等の取組内容 |
| 捕獲方法は、銃器及びわな（箱わな、くくりわな）、カラス捕獲檻を基本とする。地域の実情に合わせて、捕獲率向上に向けた体制を整備する。さらに、ＩＣＴを導入し、捕獲に係る労力の軽減を図る。なお、対象区域は管内全域とする。 |

（４）許可権限委譲事項

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地域 | 対象鳥獣 |
| 許可権限委譲済 |  |

４．防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止対策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

【全体】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　１３７，２８１ｍワイヤーメッシュ柵　　　　３３６，２８０ｍ | 電気柵　１３５，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　２７５，０００ｍ | 電気柵　１３５，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　２７５，０００ｍ |

【佐世保市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　１００，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　１２０，０００ｍ | 電気柵　　７０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　１００，０００ｍ | 電気柵　　７０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　１００，０００ｍ |

【平戸市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　　３０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　１００，０００ｍ | 電気柵　　３０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　５０，０００ｍ | 電気柵　　３０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　５０，０００ｍ |

【松浦市】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　　　５，２８１ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　８１，２８０ｍ | 電気柵　　３０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　８０，０００ｍ | 電気柵　　３０，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　８０，０００ｍ |

【小値賀町】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　　　　　　　０ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　１５，０００ｍ | 電気柵　　　　　　　０ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　１５，０００ｍ | 電気柵　　　　　　　０ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　１５，０００ｍ |

【佐々町】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 平成２６年度 | 平成２７年度 | 平成２８年度 |
| イノシシ等 | 電気柵　　　２，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　２０，０００ｍ | 電気柵　　　５，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　３０，０００ｍ | 電気柵　　　５，０００ｍワイヤーメッシュ柵　　　　　３０，０００ｍ |

（２）その他被害防止に関する取組

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 対象鳥獣 | 取組内容 |
| ２６年度 | イノシシ、アライグマ、カラスタヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ　等 | 各地域における座談会、現地研修会や講演会等の普及啓発を行うとともに、地域が主体となり、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備、適正かつ効果的な侵入防止柵の設置・管理及び捕獲活動を行うことができるような体制の確立を目指す。広域協議会による捕獲機器の整備やわな免許取得助成などソフト事業に取り組む。 |
| ２７年度 | イノシシ、アライグマ、カラスタヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ　等 | 各地域における座談会、現地研修会や講演会等の普及啓発を行うとともに、地域が主体となり、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備、適正かつ効果的な侵入防止柵の設置・管理及び捕獲活動を行うことができるような体制の確立を目指す。広域協議会による捕獲機器の整備やわな免許取得助成などソフト事業に取り組む。 |
| ２８年度 | イノシシ、アライグマ、カラスタヌキ、アナグマ、シカ、カモ、キジ、ドバト、ゴイサギ、カワウ、ヒヨドリ　等 | 各地域における座談会、現地研修会や講演会等の普及啓発を行うとともに、地域が主体となり、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備、適正かつ効果的な侵入防止柵の設置・管理及び捕獲活動を行うことができるような体制の確立を目指す。広域協議会による捕獲機器の整備やわな免許取得助成などソフト事業に取り組む。 |

５．対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

|  |  |
| --- | --- |
| 関係機関等の名称 | 役　　　　　　割 |
| 佐世保市 | 佐世保市 | 関係機関への連絡・報告、現場確認、対処法の検討を行う。 |
| 警察 | 対象鳥獣の捕獲、追い払い、住民の安全確保を行う。 |
| 猟友会 | 対象鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 平戸市 | 平戸市 | 関係機関への連絡・報告、現場検証、対処法の周知及び助言 |
| 鳥獣被害対策実施隊 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 平戸猟友会 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 田平猟友会 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 松浦市 | 松浦市 | 関係機関への連絡・報告、現場検証、対処法の周知及び助言 |
| 鳥獣被害対策実施隊 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 松浦猟友会 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 小値賀町 | 小値賀町 | 関係機関への連絡・報告、現場検証、対処法の周知及び助言 |
| 小値賀猟友会 | 対象となる鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |
| 警察 | 住民に対する安全対策 |
| 佐々町 | 佐々町 | 関係機関への連絡・報告、現場確認、対処法の検討を行う。 |
| 警察 | 対象鳥獣の捕獲、追い払い、住民の安全確保を行う。 |
| 佐々町鳥獣被害防止対策委員会 | 対象鳥獣の捕獲、追い払いを行う。 |

（２）緊急時の連絡体制

|  |
| --- |
| 【佐世保市】　　　　　　→　　警察　　→　　市　　→　　市内猟友会　被害者　　　　　　→　　市　　　→　　警察・市内猟友会【平戸市】　　→　　鳥獣被害対策実施隊被害者　　→　　市←　　平戸・田平猟友会【松浦市】　　→　　鳥獣被害対策実施隊被害者　　→　　市←　　松浦猟友会【小値賀町】　　　　　　→　　警察　　→　　町　　→　　小値賀猟友会　被害者　　　　　　→　　町　　　→　　警察・小値賀猟友会【佐々町】　　　　　　→　　警察　　→　　町　　→　　佐々町鳥獣被害防止対策委員会被害者　　　　　→　　町　　　→　　警察・佐々町鳥獣被害防止対策委員会 |

６．被害防止対策の実施体制に関する事項

（１）被害防止対策協議会に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 被害防止対策協議会の名称 | 県北地域有害鳥獣防除対策協議会 |
| 構成機関の名称 | 役　　　　　割 |
| 佐世保市有害鳥獣被害防止対策協議会 | 佐世保市農業畜産課有害鳥獣対策室 | 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行うとともに、対象地域を巡回し情報提供を行う。 |
| ながさき西海農業協同組合 | 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行うとともに、対象地域を巡回し営農（技術）指導・情報提供を行う。 |
| 長崎県北部農業共済組合 | 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行うとともに、対象地域を巡回し営農（技術）指導・情報提供を行う。 |
| ながさき西海農業協同組合営農組合（各地区生産者代表） | 有害鳥獣関連情報の提供とともに、対象地域を巡回し営農（技術）指導・情報提供を行う。 |
| 佐世保市南部有害獣対策協議会 | 有害鳥獣関連情報の提供とともに、対象地域を巡回し営農指導・防護柵の管理を行う。 |
| 佐世保市猟友会、早岐猟友会、相浦猟友会、三川内猟友会、世知原猟友会、宇久猟友会、江迎猟友会、江迎猟友会吉井支部、江迎猟友会小佐々支部、江迎猟友会鹿町支部 | 有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣捕獲を行う。 |
| 佐世保市農業委員会 | 有害鳥獣関連の情報提供を行う。 |
| 長崎県県北振興局農林部南部地域普及課 | 有害鳥獣関連情報の提供を行うとともに、対象地域を巡回し、営農（技術）指導・情報提供を行う。 |
| 宇久・小値賀地域鳥獣被害防止対策協議会 | 有害鳥獣関連の情報提供、有害鳥獣の捕獲等を行う。 |
| 平戸市鳥獣被害防止対策協議会 | 平戸市 | 事務局 |
| 平戸市区長連合協議会 | 会に対する助言及び農業者への周知 |
| ながさき西海農業協同組合 | 会に対する助言及び農業者への周知 |
| 平戸猟友会・田平猟友会 | 会に対する助言及び捕獲に関する技術指導 |
| 県北農業共済組合 | 会に対する助言及び農業者への周知 |
| 県北振興局農業企画課 | 会に対する指導及び助言 |
| 松浦市有害鳥獣駆除対策協議会 | 松浦市 | 事務局（総括） |
| 猟友会 | 会に対する助言及び捕獲に関する技術指導 |
| ながさき西海農業協同組合 | 会に対する助言及び農業者への情報提供 |
| 県北農業共済組合 | 会に対する助言及び農業者への情報提供 |
| 県北振興局 | 会に対する助言及び農業者への情報提供 |
| 宇久・小値賀地域鳥獣被害防止対策協議会 | 宇久猟友会 | 有害鳥獣の捕獲 |
| 小値賀猟友会 | 有害鳥獣の捕獲 |
| ながさき西海農業協同組合 | 有害鳥獣に関する情報提供・啓発活動 |
| 新上五島警察署 | 有害鳥獣に関する情報提供・啓発活動 |
| 長崎県北部農業共済組合 | 有害鳥獣に関する情報提供・啓発活動 |
| 佐世保市 | 有害鳥獣に関する情報提供・啓発活動 |
| 小値賀町 | 事務局・指導・啓発活動 |
| 佐々町イノシシ等防除対策協議会 | 佐々町 | 防護施設設置に伴う情報提供及び取りまとめ |
| 佐々町鳥獣被害防止対策委員会（猟友会、営農組合長会会長、ながさき西海農業協同組合、県北振興局南部地域普及課、農業委員会会長、中山間鳥獣被害対策代表 | 有害鳥獣捕獲及び防除指導 |
| 佐々町農業委員会 | 荒廃地等の情報収集 |
| 県北振興局農林部南部地域普及課 | 有害鳥獣防除に関する指導助言 |
| ながさき西海農業協同組合 | 有害鳥獣防除に関する指導助言 |
| 佐世保市 | 事務局としての協議会に関する連絡調整及び農家・住民への啓発普及 |
| 平戸市・松浦市・小値賀町・佐々町 | 農家・住民への啓発普及 |
| ながさき西海農業協同組合 | 農作物被害対策に関する情報提供及び営農指導 |
| 長崎県北部農業共済組合 | 農作物被害に関する調査及び農作物被害対策に関する情報提供・営農指導 |
| 県北振興局農林部 | 農作物被害対策に関する情報提供及び営農指導 |

（２）関係機関に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 関係機関の名称 | 役　　　割 |
| 長崎県農山村対策室 | 当該計画の目標達成のための支援、助言 |
| 西九州地域鳥獣被害防止対策協議会 | 佐賀・長崎の県境における野生鳥獣の情報提供と被害防止策の技術指導 |

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

|  |
| --- |
| 【佐世保市】市職員により結成した鳥獣被害対策実施隊が被害防止に必要な対策を講じていくこととする。【平戸市】市職員３名と臨時職員(猟友会員)２名で結成した鳥獣被害対策実施隊が、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の整備等の被害防止策に関する指導、助言、普及啓発を行う。【松浦市】市職員と民間人で実施隊を組織し、被害防止施策を明確にすると共に被害対策に積極的に取り組む体制（突発的な事態に対して迅速に対応できる体制）を確立する。【小値賀町】町職員６名と民間人１１名で結成した実施隊が、捕獲活動及び技術指導、広報・啓発活動を実施していく。【佐々町】佐々町産業経済課職員及び保険環境課職員（町長が任命した職員）で結成した実施隊が、捕獲・被害防止策の普及啓発等、町内の被害対策についての取り組みを進めていく。 |

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

|  |
| --- |
| 集落座談会等を利用した被害防止対策の啓発や防護柵の設置状況の確認・指導を行っていく。また、農業就業人口の高齢化が進む中、地域が主体となり、被害防止に向けた活動（防護柵の設置、緩衝帯の整備など）を行うことができるような体制の確立を目指し、関係機関・団体が連携して支援を行っていく。 |

７．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

|  |
| --- |
| 捕獲者自身による自家消費、埋却又は焼却等適切に処理を行う。また加工処理施設がある地域については、精肉・加工された肉の有効活用及び地元での特産化に向けた検討を行う。 |

８．その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

|  |
| --- |
| ・被害防止対策に関して、各関係機関と連携し、情報交換会や現地研修会を開催する。・西九州地域鳥獣被害防止対策協議会との連携 |